

第11回 枚方市教育委員会定例会 会議録								
開会		令和2年11月20日午前10時00分		閉会		令和2年11月20日午前11時15分		
日程番号	議案番号	案 件				結果		
1	報告第10号	委員会の会議に付した事項の報告について (1) 枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定について(答申)				聴取		
2	報告第11号	臨時代理事項の報告について (1) 教職員の退職について				承認		
3	議案第27号	枚方市社会教育委員の解嘱及び委嘱について				可決		
4	議案第28号	枚方市立図書館条例施行規則の一部改正について				可決		
5	議案第29号	議会の議決事項(令和2年度12月補正予算額(第10号)(教育関係)について)の意思決定について				可決		
6	報告第12号	臨時代理事項の報告について (1) 府費負担教職員の懲戒処分に関する内申について				承認		
構 成 員	教 育 長		奈良 渉		構 成 員	教 育 委 員		谷元 紀之
	教 育 委 員		神田 裕史			教 育 委 員		橋野 陽子
	教 育 委 員		近藤 孝					
説 明 員	教 育 監 (教育行政担当)		奥 誠二		説 明 員	学 校 安 全 課 長		畑中 徹
	教 育 監 (学校教育担当)		岩谷 誠			おいしい給食課長		亀野 真紀
	総 合 教 育 部 長		前村 卓志			中央図書館副館長 (課長級)		中道 直岐
	学 校 教 育 部 長		狩野 雅彦			教育支援推進室課長 (学事保健担当)		石田 英生
	総 合 教 育 部 次 長		新内 昌子			教育支援推進室課長 (児童生徒支援担当)		栈敷 勝
	総 合 教 育 部 次 長 兼 中央図書館長		高橋 孝之			教 職 員 課 長		嶋田 慎司
	学 校 教 育 部 次 長 兼 教育支援推進室長		千原 正敏			教 育 指 導 課 長		嶋田 崇
	まなび舎整備室長		井上 浩一			教 育 研 修 課 長 兼 教育文化センター館長		鈴木 秀和

	教育政策課長	山下 恵一		放課後子ども課長	赤土 孝史
	まなび舎整備室 施設管理課長	鷺 信彦	記録	教育政策課課長代理	笠井 二郎
				傍聴の人数	0人

○奈良教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

前村総合教育部長。

○前村総合教育部長 委員の出席状況について報告します。

本日の会議は全員出席です。

以上、報告を終わります。

○奈良教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和2年第11回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行ないます。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において橋野委員を指名いたします。

なお、本日は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、職員のマスク着用や空調と換気の併用、1時間ごとに5分程度の換気休憩などの対策を講じながら、進行させていただきます。

それでは、日程1、報告第10号「委員会の会議に付した事項の報告について」を議題とします。説明を求めます。

前村総合教育部長。

○前村総合教育部長 ただ今上程いただきました報告第10号、「委員会の会議に付した事項の報告について」ご説明いたします。

議案書1ページをお開き願います。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第4条第1号の規定により教育委員会に報告するものでございます。

内容につきまして、本年8月20日開催の教育委員会で承認された、社会教育委員会議への「枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定について」の諮問に対して、社会教育委員会議から本年11月10日付けで答申をいただきました。

次ページの答申書をご覧ください。答申書には、「枚方市立図書館第4次グランドビジョン（案）」としてまとめたとの記載がございます。第4次グランドビジョンにつきましては、社会教育委員会議から「案」としていただいたものをベースとして、最終的に枚方市教育委員会として策定するものでございます。

別紙1「枚方市立図書館第4次グランドビジョン（案）」の具体的な内容につきましては、後程、協議会においてご説明いたします。

なお、これまでの策定経過につきましては、別紙2「第4次グランドビジョンの検討組織と検討経過」を参考までにご覧ください。

以上、簡単ではございますが、報告第10号の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 これから質疑にはいります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

以上をもって、報告第10号の聴取を終結します。

続きまして、日程2、報告第11号「臨時代理事項の報告について」を議題とします。説明を求めます。

狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 只今上程いただきました、報告第11号「臨時代理事項の報告について」ご説明いたします。

議案書4ページをご覧ください。

ご報告いたしますのは、ページ最下段、1. 臨時代理の理由、にございますとおり、特に緊急を要するため、教育長が臨時に代理いたしましたもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

議案書5ページをご覧ください。

2. 臨時代理事項、につきましては、記載のとおりでございます。

それでは、臨時代理第19号、教職員の退職について、ご説明申し上げます。

議案書6ページをご覧下さい。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和2年10月26日付けで教育長が臨時代理いたしましたものでございます。

議案書7ページをご覧下さい。

1. 臨時代理の内容につきましては、令和2年11月6日付け教職員の人事異動により、枚方市立津田中学校任期付職員、神原拓也が普通退職いたしましたものでございます。

以上、臨時代理第19号の説明とさせていただきます。

報告第11号、臨時代理事項の報告について、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑にはいります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから報告第11号を採決します。本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。よって本件は承認することに決しました。

続きまして、日程3、議案第27号「枚方市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。説明を求めます。

前村総合教育部長。

○前村総合教育部長 ただいま上程いただきました議案第27号「枚方市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」の提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の8ページをご覧ください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第11号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

社会教育委員は、社会教育に関し、教育委員会に助言するため、学識経験のある者、学校教育及び社会教育の関係者並びに家庭教育の向上に資する活動を行う者の中から、枚方市社会教育委員設置条例第2条第2項に基づき教育委員会が委嘱するものでございます。

議案書9ページをご覧ください。

1. 委員の解嘱でございますが、この度、枚方市民生委員児童委員協議会選出の山口恵美

子委員から、令和2年11月30日をもって辞任したい旨の申し出がございましたので、解嘱するものでございます。

2. 委員の委嘱でございますが、山口恵美子委員の辞任に伴い、後任として、枚方市民生委員児童委員協議会の妹尾忍氏を委嘱するものでございます。任期は、前任の山口委員の残任期間でございます、令和2年12月1日から令和3年7月31日まででございます。

なお、参考といたしまして、10ページに新たな第36期枚方市社会教育委員名簿を掲載しておりますので、ご参照ください。

以上、はなはだ簡単ではございますが、議案第27号、枚方市社会教育委員の解嘱及び委嘱についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○奈良教育長 これから質疑にはいります。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論にはいります。討論はありますか。

討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程4、議案第28号「枚方市立図書館条例施行規則の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。

前村総合教育部長。

○前村総合教育部長 それでは、議案第28号、枚方市立図書館条例施行規則の一部改正につきまして、ご説明いたします。

議案書の11ページをご覧ください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第12号の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、東香里分室、釈尊寺分室、及び茄子作分室の3分室を廃止することに伴い、所要の改正をするものでございます。

改正内容につきましては、13ページの新旧対照表をご覧ください。別表第2の、東香里分室の項から茄子作分室の項まで削除するものでございます。

恐れ入りますが、12ページにお戻りください。

ページ下段の附則でございますが、本規則は、令和3年3月1日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第28号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○奈良教育長 これから質疑にはいります。

質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論にはいります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程5、議案第29号「議会の議決事項（令和2年度12月補正予算額（第10号）（教育関係）について）の意思決定について」を議題とします。

なお、日程5、議案第29号、「議会の議決事項（令和2年度12月補正予算額（第10号）（教育関係）について）の意思決定について」、日程6、報告第12号、「臨時代理事項の報告について」につきましては、枚方市情報公開条例第5条第6号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を公開しないこととしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

それでは、本件につきましては、非公開といたします。

ここで、定例会は休憩といたします。

休憩中の時間を使って教育委員会協議会を行います。

< 非 公 開 >

○奈良教育長 ただいまから、定例会を公開いたします。

以上、本定例会に付議された案件はすべて議了しました。

これをもって、令和2年（2020年）第11回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。

署 名

奈 良 涉

---

橋 野 陽 子

---